

令和 7 年度
北方町教育委員会
点検・評価報告書

(令和 6 年度実績)



令和 7 年 8 月
北方町教育委員会

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

なお、この点検及び評価の実施にあたっては、北方町教育委員会点検評価委員会の意見の活用を図りました。

＜令和7年度 北方町教育委員会点検評価委員＞

氏 名	職 名
小 椋 由 理	学識経験者（元教育委員）
青 木 里 美	学識経験者（元教員）
木野村 ともみ	学識経験者（元教育委員）

2. 令和6年度 北方町教育の方針と重点

＜教育理念＞

□ 夢をもち 共に学び合える まち

＜基本方針（1） 学校教育に関わる項目＞

□ 志をもった「たくましい北方の子」を育みます

- | | |
|-------------|----------------------|
| 〔重点施策（1）〕 | 1-1 確かな学力の育成 |
| 生きる力の育成 | 1-2 豊かな心の育成 |
| | 1-3 健やかな体の育成 |
| | 1-4 特別支援教育の充実 |
| | 1-5 教職員の確保・育成 |
| 〔重点施策（2）〕 | 2-1 学校施設設備の整備 |
| 安全・安心な学校づくり | 2-2 いじめ、不登校、問題行動への対応 |
| | 2-3 防災、安全教育の充実 |
| 〔重点施策（3）〕 | 3-1 家庭教育への支援 |
| 家庭や地域の教育力向上 | 3-2 地域の教育力の向上 |

重点施策
(1～3 総括)

北方学園構想の
推進

＜基本方針（2） 社会教育に関わる項目＞

□ 充実した「学び合いのまち北方」をめざします

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 〔重点施策（4）〕 | 4-1 多様な学習機会の充実・活用 |
| 生涯学習の推進 | 4-2 平和・人権教育の推進 |
| 〔重点施策（5）〕 | 5-1 芸術文化活動の振興 |
| 芸術文化の振興 | 5-2 文化財の保存・活用 |
| 〔重点施策（6）〕 | 6-1 スポーツを楽しむ機会の提供と技術の向上 |
| スポーツの振興 | 6-2 スポーツ施設設備の整備 |

3. 評価方法

令和6年度の教育の方針と重点に関わる重点施策について、それぞれ点検・評価項目を下記のとおり合計52項目設け、以下の評価基準により評価し、評価した理由を示しました。

評 定	内 容
実 施	予定どおりに実施でき、継続して実施するもの
拡 大	次年度に向けて実施内容を拡大するもの
縮小・廃止	縮小もしくは廃止を検討するもの

4. 全体の評価結果（表の中の数字は各評定の個数）

基本方針（１）（２）の合計	実 施	拡大	縮廃
合 計	52	7	0
割 合	100%	—	—

基本方針（１）【学校教育に関わる項目】	実 施	拡大	縮廃
1-1 確かな学力の育成（3項目）	3	1	0
1-2 豊かな心の育成（2項目）	2	0	0
1-3 健やかな体の育成（3項目）	3	0	0
1-4 特別支援教育の充実（4項目）	4	0	0
1-5 教職員の確保・育成（4項目）	4	0	0
2-1 学校施設設備の整備（2項目）	2	1	0
2-2 いじめ、不登校、問題行動への対応（5項目）	5	2	0
2-3 防災、安全教育の充実（3項目）	3	0	0
3-1 家庭教育への支援（4項目）	4	1	0
3-2 地域の教育力の向上（4項目）	4	0	0
総括 北方学園構想の推進（3項目）	3	0	0
合 計	37	5	0
割合（%）	100%	—	—

基本方針（２）【社会教育に関わる項目】	実 施	拡大	縮廃
4-1 多様な学習機会の充実・活用（4項目）	4	0	0
4-2 平和・人権教育の推進（2項目）	2	0	0
5-1 芸術文化活動の振興（2項目）	2	1	0
5-2 文化財の保存・活用（2項目）	2	0	0
6-1 スポーツを楽しむ機会の提供と技術の向上（3項目）	3	1	0
6-2 スポーツ施設設備の整備（2項目）	2	0	0
合 計	15	2	0
割合（%）	100%	—	—

5. 各項目の評価結果

基本方針（１）に関わる評価（学校教育に関わる項目）

＜基本方針（１）＞

□ 志をもった「たくましい北方の子」を育みます

＜基本方針（１）に対する評価結果＞

評 価	実 施	拡 大	縮 廃
個 数	3 7	5	0
割 合	1 0 0 %	—	—

〔重点施策（１）〕 1-1 確かな学力の育成

〔施策〕 標準学力調査の実施 外国語教育の充実 ICT教育の推進

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 学力向上を図るため、町で標準学力調査を実施し、その結果を指導に活かす。	○	○	
② 外国語教育環境を充実するため、英検 I B A や英語フェスティバル、E C F（イングリッシュ・コミュニケーション・フレンド）の派遣を実施する。	○		
③ I C T 教育を推進する。	○		
〔評価した理由〕 ① 前年度に引き続き、3～9年生で、学力の定着状況を測る標準学力調査を実施した。全国学力・学習状況調査を実施する学年（6年生・9年生）以外の学年でも、学力の定着状況の確認と経年変化を見ることができている。単年でみると学力の二極化が見られ、経年でみると後期課程になるほど平均スコアが低い傾向が読み取れた。そこで、各校の学力向上推進教師や教務主任を中心に、学力テスト（全国学力・学習状況調査を含む）の結果分析と指導改善に係る職員研修を行った。個別懇談期間中には低学力児童生徒を対象とした学習会を行ったり、後期課程では習熟の時間を確実に確保したりする手立てを講じた。また、義務教育学校のよさを生かし、教師が系統性を把握して学習活動に臨むことや、タブレット端末を活用し、既習を振り返ったり習熟問題			

に取り組んだりするなど個別最適な学びができるようにした。

- ② 英検 I B A（リーディング・リスニングテスト）について、各義務教育学校後期課程全学年を対象に実施し、幅広く英語力の定着状況を把握した。それによる成績上位者等を対象に、T O E I C受験料を補助することで、英語の成績優秀者のさらなる英語力の向上や英語の学習意欲の向上を図ることができた。英語教育推進部会では、連携協定を結ぶ朝日大学の教授に「北方町英語教育アドバイザー」としてご指導いただき、「北方版Can-Doリスト」を活用した授業づくりに取り組んだ。6月には、岐阜大学の瀧沢広人准教授を講師に迎え、教職員対象の「英語教育研修会」を実施した。11月には6年生対象にした「きたがた英語フェスティバル」を実施し、英会話部の生徒が英語を使って学校紹介をしたりクイズを出したりして会場を盛り上げた。英語教師とA L Tと協力して英語による劇をビデオ作成し、物語を視聴した後、英語での質問に楽しく答える6年生の姿が見られた。また、外国人落語家による英語の落語を鑑賞したり参加したりして、楽しんで英語に親しむことができた。令和2年度から始まった各校のE C F配置は、児童生徒が日常生活の中で外国人と関わり、コミュニケーションを図ることに効果を挙げている。
- ③ I C T教育の推進について、タブレット端末を文房具の1つとして利活用する授業を展開している。特に、授業支援ツール「ロイロノート」を使い、学習シートの配付や、思考ツールを用いて自分の考えを整理し、仲間と共有したり、自分の考えをさらに広げ深めたりするなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けての活用が進んでいる。校内教育支援センターでは、教室とオンラインで授業をつないだりするなど、個に応じた支援に活用できるようにしている。児童生徒への情報モラル教育、教職員に向けた情報教育、著作権問題に関する啓発も行った。

《拡大策》

教員の授業力向上と学習活動の充実をはかる教育支援主管や生徒指導主管をおき、子どもの主体的な活動を生み出す工夫ある授業改善を進めていく。また、全国学力・学習状況調査や町の標準学力調査の結果を分析し、習熟を図るプリント作成や、授業改善ポイントを提示できるようにする。

[重点施策（１）] 1-2 豊かな心の育成

[施策] 道徳教育 学級満足度調査

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 道徳教育の充実に向けた取組を実施する。	○		
② 学級満足度調査を実施し、居心地のよい学級づくりに向けた取組を推進する。	○		
[評価した理由] ① 昨年度に引き続き、町全体で道徳教育の推進を図っている。各校において、価値の分析を基に、児童生徒の実態と授業者の願いから、考え議論する道徳の授業に取り組んだ。また、短学活(帰りの会)などを使って、道徳の時間に学んだ価値と日常生活の出来事をつないでいくことで、単位時間だけの学習にとどまらず、日常生活の中で自己を見つめることができるようにし、道徳教育の充実を図ることができた。 ② 年２回、学級満足度調査（hyper-Q U検査）を１～３年生の学年で、６月と１１月に実施した。夏季休業中には、６月の結果を受けて、学校心理士を講師に招き、夏休み以降の学級経営の計画や指導改善を考える教職員向けの研修を行った。研修では、結果を基に、学級担任を中心として、日ごろの児童生徒との関係づくりを振り返り、子どもたち一人一人を大切にしていける学級経営について考えることができた。また、４～９年生では、STARアセスメントを実施した。こちらも夏季休業中に、大学教授を講師として、友人関係の満足度や居心地のよい学級づくりについて、教職員向けの研修を行った。 ※STARアセスメント（School-related Task Assessment & Resolution：学校の課題解決に資するアセスメント）とは、児童生徒のアンケート結果を分析し、問題行動に対する予防教育や生徒指導に活用できるデータを学校に提供するシステムのこと。			

【重点施策（１）】 1-3 健やかな体の育成

【施策】 部活動改革 体力づくりの推進 食育指導の実施

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 北方学園クラブ活動指針に基づき、運動系部活動の運営・指導を適切に実施する。	○		
② 体力向上を図るため、体育・部活動備品の整備等を実施する。	○		
③ 栄養教諭と連携を図りながら、食育指導を推進する。	○		
【評価した理由】 ① 12の運動系部活動、5つの文化系部活動において、17名の社会人指導者を配置した。地域の指導者を活用することで活動の充実や生徒の生きる力の育成に努めることができた。また、保護者が主体となるジュニアクラブとの連携により、競技力の向上にも努めてきたことで、生徒にとって望ましいスポーツ環境を整えることができた。また、前年度に引き続き、部活動指導員は7名（運動系5名、文化系2名）を委嘱し、質の高い指導のもと活動の充実を図ることができた。前年度からスタートした「北方学園クラブ」については、各学校の教職員や社会人指導者等関係者の理解を深め、適切に運営することができた。 ② 前年度同様に、体力向上の取組として、県の「チャレンジスポーツ in ぎふ」へ登録し、目標をもって運動ができるようにした。日ごろから体力の向上が図れるよう、休み時間は教員も含め全員で学級遊びをしたり、週3回の部活動の確保を行ったりした。また、前年度購入したWBGT測定器で、夏場の活動の可否について指導者で共通認識をもち、運動中の熱中症予防対策を行った。 ③ 牛乳は栄養価が高いことから、牛乳が苦手な子どもが少しでも飲みやすくなるようミルメークを付ける日を増やす等、献立を工夫した。また、栄養教諭が、昼の放送や食育だよりを活用して、発育のためにバランスよく食べることの必要性とともに牛乳の栄養効果等を情報提供し、好き嫌いなく食べることへの関心を高めた。本年度も引き続き、国の地方創生臨時交付金を活用し、町費でデザートを追加提供した。食事の最後にデザートを食べることは、子どもたちにとって楽しみであり、残さず食べようとする意欲につながっている。食物アレルギーのある子どもの対応として、引き続き水曜日を和食の日			

とし、栄養教諭がアレルギーの少ない献立を工夫することで、どの子も仲間と食べる楽しさを味わうことができた。

【重点施策（１）】 1-4 特別支援教育の充実

〔施策〕 アシスタントの配置 トータルサポート 通級指導教室の充実
専門性の向上

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 特別支援教育アシスタントを効果的に配置する。	○		
② 教育支援委員会を核とした特別支援教育体制づくりを進める。	○		
③ 通級指導教室の充実に向けた取組を実施する。	○		
④ 教員に対する特別支援教育研修会を実施する。	○		
〔評価した理由〕 ① 通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対して、学習支援やコミュニケーション能力の育成等、よりよい人間関係づくりのためのサポートができた。特に1, 2年生の学級では、集団生活に不応適を起こす児童がいるので、基本的には1, 2年生教室へ配置、必要に応じて適宜他学年へ支援に入った。また、学級内における個々の「困り感」に寄り添った支援を丁寧に行うことで、児童生徒の生活・学習に対する意欲を引き出すことができた。 ② 個の状況について、1年間（及び経年）をかけて幅広い視野から把握に努め、各専門委員の意見を仰ぎながら、それぞれの児童生徒にとって最も相応しいと思われる環境を見出すことができた。また、特別支援学校や療育センター、町の福祉子ども課、医療機関等の関係機関と連携を図り、就学前の段階からきめ細やかな支援に努めたり、町の就学指導委員による教育・就学相談会や巡回指導を行ったりする等、特別支援教育体制の充実に努めることができた。 ③ 町内の2つの義務教育学校にLD／ADHD等や言語通級が必要な児童生徒を対象とした通級指導教室を設け、ソーシャルスキルトレーニングなど、一人一人の特性に応じた支援を行った。また、教育委員会主催の「通級指導教室担当者会」を定期的に行い、よりよい支援の在り方について交流する機会を設けることで、通級指導担当者のスキルアップも図ることができた。 ④ 管理職研修及び保育教諭、教職員研修において、西濃学園の臨床心理士の先生を講師として招き、一人一人の困り感に寄り添う支援の在り方について具体例をもとに学んだ。多様性が求められる中、これからの保育教諭や教員は、一律の一斉指導において個を集団に合わせさせるのではなく、個の思いをよ			

く聞き、個に応じて適正に支援することの大切さを共通理解した。オンリー1の開校により、全職員がオンリー1の基本理念を理解して、支援に生かすことができつつある。引き続き校内研修では、QU検査やSTARアセスメントの調査にかかわる分析の仕方等の研修を実施し、子ども理解と支援の在り方について見識を深め、実践に生かすことができた。

〔重点施策（１）〕 1-5 教職員の確保・育成

〔施策〕 北方町を本拠地とする教員の養成 教員の勤務改善

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 北方町を本拠地とする教員を養成する。	○		
② 教員業務支援アシスタントの配置及び部活動の改革を行う。	○		
③ 教員の働き方改革を実施する。	○		
④ 英語、ＩＣＴ、北方科、幼保小中一貫教育の研修を実施する。	○		
〔評価した理由〕 ① 勤務の本拠地を定めるのは、異動２校目の３年目までが原則であり、およそ勤続６年目がそれにあたる。令和６年度、町内では４６名の教諭が異動１・２校目であり、そのうち、北方町を希望している者は３名、その中でも北方町内の居住者は、２名である。本拠地は配慮事項であることから北方町外周辺の居住者も北方町での勤務を希望する者も出てきている。義務教育学校のよさを実感し、北方科や、１５年間カリキュラムの取組等を通して、一貫して教育を行う魅力とやりがいを感じられるよう努め、北方町を本拠地として残る教員を増やす。「子どもも教師も育つ」義務教育学校をめざす。 ② 平成２９年度より８年目となる教員業務支援アシスタントの配置は、教員の事務仕事の軽減に効果を成している。また、「副校長・教頭業務支援員」の配置による管理職支援や「不登校対応学習指導員」の配置による児童生徒支援により、教員の負担のさらなる軽減を図った。このことにより、休み時間の子どもとのふれあいや放課後の教材研究の充実につながった。部活動指導員については昨年度より増加し、運動系に５名、文化系に２名配置することで、休日の指導日数が減少し、教員の負担軽減に繋がった。 ③ 「教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針（教職員の働き方改革プラン２０２４）」の実施に重点を置くとともに、定期健康診断及びストレスチェックの結果を踏まえた、総括安全衛生委員会を年間２回実施し、教職員一人一人の健康状態を踏まえた対応について、専門医より助言をいただき、改善を続けている。			

- ④ 学園構想 5 部会について、全体会を 3 回、各実践及び推進部会を 3 ～ 4 回実施した。各部会には大学教授のアドバイザーを配置し、推進リーダーを中心に各校で工夫ある実践を行った。義務教育学校の柱となる 15 年間カリキュラムを意識した教材研究に取り組み、子ども主体の授業づくりについて工夫した実践を 7 月の実践交流会や 2 月のまとめの会で発表し、学び合うことができた。

[重点施策（２）] 2-1 学校施設設備の整備

[施策] 幼小中学校の施設・設備の改修事業

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 老朽化施設・危険箇所の改修工事を行う。	○		
② I C T教育の環境を整備する。	○	○	
[評価した理由] ① 経年劣化等により改修を必要とする箇所について常に点検をするとともに、両学園のエレベータの機能維持修繕や北学園の北面西側の大引戸の取替修繕、第1プールろ過機修繕等の必要な改修・修繕を行った。また、学校施設全体の照明器具については安定器の故障により使用できなくなる照明器具が増加していたことから、全面LED化を行った。今後も新しい施設の維持管理、既存の施設の適切な更新を見据えつつ、安全面には十分に配慮しながら、必要に応じて施設や設備の修繕等を行っていく。 ② 昨年度に引き続き I C T教育推進アドバイザーを任命し、情報主任会、I C T教育推進部会においてご意見等いただき、学校における I C Tの活用を推進した。令和2年度に整備した一人一台端末に不良端末が増えてきたことを鑑み、令和7年度から新端末に交換できるよう端末の購入を行った。			
《拡大策》 教員のパソコン周辺機器の更新のため、校務用パソコンの入れ替えやプリンタ等周辺機器の入れ替えを行い、I C Tの活用を推進したい。			

【重点施策（２）】 2-2 いじめ、不登校、問題行動への対応

〔施策〕 不登校対策体制 いじめの未然防止と早期対応
 スクールハートサポーターの配置

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 不登校を減らすための対策を推進する。	○	○	
② 個に応じた居場所づくりを推進するため、学びの多様化学校等の充実を図る。	○		
③ いじめや問題行動に対し適切に対応する。	○	○	
④ 各関係組織と連携し、いじめの未然防止、早期発見、対応に努める。	○		
⑤ きめ細かい相談体制を築くため、スクールハートサポーターを各学校に配置する。	○		
〔評価した理由〕 ① 各校へのスクールハートサポーター、スクールカウンセラーやスクール相談員の配置、適応指導教室「大空」やスクールカウンセラーの適切な活用など、児童生徒及び保護者への支援体制の充実を図った。不登校に至った経緯や要因、性格や家庭環境等を把握し、働きかけを行った。適応指導教室「大空」（R7より校外教育支援センターとした）や校内教育支援センターの活用を促し、子どもの居場所づくりを進めた。また、いじめアンケートや心のアンケートを行ったり、全児童生徒との二者懇談を実施したりすることで、児童生徒の困り感を早期に捉え、対応が図れるようにした。 ② 学びの多様化学校オンリー１には６名の生徒（９年生のみ）が入学した。オンリー１入学前の平均出席率は４４％だったが、令和６年度は７２％となり、不登校の目安となる年間欠席３０日を下回る生徒も２人となった。また教科担任制で複数の教員が授業を行い、学力向上を図ることができた。 ③ いじめアンケートや心のアンケートを実施し、いじめの態様の有無にかかわらず全児童生徒と二者懇談（教育相談）を行うことで、いじめの早期発見に努めた。また、いじめの認知は校長を含む複数名で行い、組織としての対応を行ってきた。児童生徒に関する情報は全職員で共有し、対応方針についても組織で確認することができている。また、前年度と同様に、４年生以上の学年でＳＴＡＲアセスメントを年２回行うことで、いじめを含む問題行動に対			

する予防教育や生徒指導に活用できるように研修を行った。

- ④ いじめ防止対策のための組織として、弁護士や医師、大学教授などを含む「いじめ問題対策連絡協議会」を年間２回実施した。その際、年度内に実際に起こったいじめの事例を基に協議を行い、様々な見地から、今後の未然防止・早期発見・早期対応につながる意見交流をした。
- ⑤ 町費で各学校にスクールハートサポーターを配置した。児童生徒や保護者がいつでも相談できたり、不登校児童生徒の家庭訪問を行ったりするなど、メンタル面でのケアを行う体制を整えたことで、きめ細やかな教育相談体制の充実が図られている。また、教育委員会が主催の「スクールハートサポーター連絡会」を実施し、スクールハートサポーター同士の情報交換の機会とするなど連携・協力体制を強めることができた。

《拡大策》

いじめや問題行動、不登校への対策に柔軟に対応できる教育支援の職員を配置してはどうか。

〔重点施策（２）〕 2-3 防災、安全教育の充実

〔施策〕 防災教育等の推進 登下校時事故防止

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 防災及び命を守ることにに関する教育を推進する。	○		
② 登下校時の事故等を防ぐための取組を推進する。	○		
③ 児童生徒の安全確保のため、不審者等への対策を推進する。	○		
〔評価した理由〕 ① 園・各学校において、「命を守る訓練」を定期的実施し、火災や水害など、各状況を想定した訓練を行うことで職員の危機管理を高めるとともに、北方科の学習（子ども110番の家の確認や道路標識、防災倉庫の見学など）を通して、児童生徒の防災意識の高まりも図った。 ② 北方警察署の協力のもと、「交通安全教室」を開催し、交通ルールやマナーについて学ぶ機会を設けた。また、町内の通学路における危険と思われる箇所について点検を実施し、修繕できる箇所については、警察署等に協力を仰ぎながら整備した。登下校中の事故防止について、園・学校での指導だけでなく、家庭・地域とも連携しながら事故防止に努めた。学校近辺の「ゾーン30」についても保護者への周知をし、地域で交通安全を推進していくことができた。 ③ 前年度に引き続き、交通安全巡視員等の関係機関と連携して通学路の安全点検を実施した。児童と保護者、町の職員と共に「子ども110番の家」の確認を行った。地域に「ながら見守り」を呼びかけたりする等の対策を行うことができた。また、各校において、不審者対応としての「命を守る訓練」と、警察署による職員向けの不審者対応訓練を実施した。			

【重点施策（３）】 3-1 家庭教育への支援

〔施策〕 家庭教育学級の充実 放課後児童クラブの運営
放課後子ども教室の運営

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 家庭教育の啓発を図るため、子育て支援ハンドブックの配布等を実施する。	○	○	
② こども園・学校で家庭教育学級を実施する。	○		
③ 放課後児童クラブの適切な運営を行う。	○		
④ 放課後子ども教室の適切な運営を行う。	○		
〔評価した理由〕 ① 「きたがた子育てハンドブック（乳幼児編・低学年編・高学年編）」を乳幼児編は母子手帳配布時に、低学年編、高学年編は学校を通じて学園１年生と４年生の世帯に配布し、啓発を行った。 ② 家庭教育学級は、ＰＴＡ主催によって実施することができた。北学園では、給食試食会や体幹教室、南学園では親子ヨガ教室やスキンシップ週間などを行った。また２学園合同企画として、ノーメディアの時間を増やすなど親子で家で取り組める活動を推進できた。また、こども園においても、アンガーマネジメント講座や起震車体験などの家庭教育学級を開催できた。 ③ 北学園・南学園とも、専用の放課後児童クラブ棟で、整った環境で子どもたちを受け入れている。適切な安全管理を行うことで、全ての教室において、子どもたちが安全に、安心して生活できるように運営ができた。 ④ 各学園の図書室で、概ね月２回実施することができた。各学園で、放課後児童クラブの子どもたちとの交流も行うことができた。			
＜拡大策＞ 冊子の中身の充実を図るため、更新頻度を上げて、最新情報を提供できるように検討する。近隣市町で導入されている広告付き冊子の導入の検討。			

〔重点施策（３）〕 3-2 地域の教育力の向上

〔施策〕 地域学校協働活動推進員の配置 コミュニティスクールの推進
地域と学校との交流の推進

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校の連携・協働を推進する。	○		
② 各学校のコミュニティスクールを効果的に運用する。	○		
③ 地域と学校との交流活動を行う。	○		
④ 北方コミュニティ学園協議会の活動を推進する。	○		
〔評価した理由〕 ① 地域で連携して「たくましい北方の子」を育むことを目指す「北方コミュニティ学園協議会」の連絡・調整及び活動促進について、地域学校協働活動推進員を配置し、活動を推進した。 ② 各学校で年３回学校運営協議会を開催し、学校や児童生徒、教職員の様子を参観後、感想をいただいた。また、学校の経営方針及びその成果と課題を共有するとともに、意見交流を行うことで、「地域とともに歩む学校」として、さらに地域・家庭・学校が連携して子どもを育てる意識を高めることができた。 ③ 「子どもサミットの日」の登校時のあいさつ運動は、地域と学校との交流活動の実践の場として定着している。自治会や地区青少年推進委員、民生・児童委員やＰＴＡの方々など、大勢の地域の方に参加いただき、活気に満ちた地域交流の場となっている。また、「北方科」の授業を通して、地域の方とふれあったり、地域へ発信したりしてつながることができた。 ④ 北方コミュニティ学園協議会を年３回開催した。そこでは、北方町の保育園、幼稚園、こども園、北・南学園、岐阜農林高校に通うすべての子どもたちを対象に、「地域は子どもたちにどのような活動を提供（支援）できるか」また「子どもたちは地域にどのような貢献（活躍）ができるか」をテーマに意見交流を行い、実践につなげている。			

〔重点施策（１～３総括）〕 北方学園構想の推進

〔施策〕 だれもが安心して学び合える学園の実現

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 「北方科」の充実に向けた取組を実施する。	○		
② 幼保小の架け橋プログラム（架け橋期（５歳前後から１年生の２年間）のカリキュラム）を作成し、幼保から小学校への接続を円滑にする。	○		
③ 幼保小中１５年間一貫保育教育を推進する。	○		
〔評価した理由〕 ① 「北方科」の教科書と指導案を活用し、地域の方、町の役場職員、岐阜農林高校生等を授業に招いて学習している。教科で学習したことを、身近な北方町を題材として考えることを通して、北方科と各教科で学びが往還され、学びを深めることにつながった。９年間の北方科の学習の出口として、北方町の未来について、自分たちのアイデアをプレゼンし、学年で選挙をしたものを、北方町役場議場で町長や役場の職員に提案した。 ② 幼保小中１５年間一貫保育教育のカリキュラムを作成し、その中でも幼保小架け橋プログラムにおいて、具体例と共に目指す姿を「見える化」した。カリキュラムをもとに幼稚園や保育園、学園の教職員で話し合い、岐阜大学の教授の指導を受けながら、幼保小の接続が滑らかになるよう、北方町として３つの姿（自立心、協同性、思考力の芽生え）を重点的に取り組んだ。さらに、１年生のスタートカリキュラムを作成し、より大きな集団生活となっても円滑な学校生活が進められるようにした。 ③ 園・校長会及び町教委訪問を通して、幼保小中の各園長・校長の方針とともに実際の子どもの活動や授業の様子を共有し、めざす姿を共通理解して１５年間一貫保育教育を推進した。１５歳まで切れ目なく着実に力を伸ばすため、２部から教科担任制を活用している。このことは、後期課程の教科担任制への緩やかな移行につながるとともに、早くから教科の専門性の高い授業に触れることで、子どもの好奇心を駆り立て学ぶ楽しさにつながっている。運動会等の行事や児童生徒会活動等で、異学年交流を意図的に取り入れることで、子どもが主体的となって創造性を育むとともに、上級生への憧れと下学年を思いやるあたたかい雰囲気を創り出している。			

基本方針（２）に関わる評価（社会教育に関わる項目）

＜基本方針（２）＞

□ 充実した「学び合いのまち北方」をめざします

＜基本方針（２）に対する評価結果＞

評 価	実 施	拡 大	縮 廃
個 数	1 5	2	0
割 合	1 0 0 %	—	—

〔重点施策（４）〕 4-1 多様な学習機会の充実・活用

〔施策〕 スーパー土曜授業の開設 きらり講座の充実 ふれあいクラブの推進
読書活動の推進

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 土曜日の学ぶ場の充実を図るため、スーパー土曜授業を開催する。	○		
② 多様な学習機会の充実を図るため、きらり講座の内容を検討しながら実施する。	○		
③ ふれあいクラブの活動を推進する。	○		
④ 読書を通じた子育て支援の取組を積極的に行う。	○		
〔評価した理由〕 ① わくわく算数教室は募集定員を超えて46名近く応募があり、その半数近くは昨年度も参加した児童でリピート率も高く、多くの大学生ボランティアによるきめ細かい対応もあって、子どもたちは楽しく活動ができた。漢検・数検も安定した人気があり、申し込みは漢検69名、数検34名で毎年受検する子も多くいる。星空観察は、親子で参加できる講座で人気も高く、317名の応募があり、天候不良のため予備日に延期したが、光り輝く冬の星空を鑑賞することができた。 ② 和太鼓教室は6年目を迎え、参加者数15名で継続的に参加している方が多く、楽しそうに活動できている。その他、単発で開催される講座については、子ども対象の講座だけでなく、大人のきらり教室として、「プリザーブドフ			

ラワールのクリスマスリース作り」を行った。参加者の反応も良く、また参加したいという声も多かった。

- ③ ふれあいクラブはスポーツ教室、文化教室ともに、昨年度参加した児童が参加してくれることが多くあった。また、文化教室では新たな教室「メグ先生の話し方教室」を開講することができた。
- ④ 「木育ひろば」（月１回）や「おはなしポケット」（月２回）の行事と４ヶ月健診で本をプレゼントする「ブックスタート事業」を通して、乳幼児期からの読書を推進することができた。また、１０月に「移動木遊館の出前講座」で、読み聞かせの後、岐阜県産の木材おもちゃで遊ぶという催しを開催し、小さい子でも利用できる図書館の周知を図った。「秋祭り」も開催し、新刊本や大きな絵本（ビッグブック）などを紹介し体験の機会を設けた。さらに、子育てに関する本を集めた「子育てコーナー」を作り、読み聞かせ会で紹介した０～３歳児向けの絵本なども展示して、乳児期の子を持つ来館者への子育て支援も積極的に行っている。

【重点施策（４）】 4-2 平和・人権教育の推進

【施策】 平和学習の推進 人権学習の推進

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 児童生徒、住民の平和や人権について考える機会が充実するよう、平和学習を推進する。	○		
② 人権学習の充実を図るため、総務危機管理課と連携し啓発活動等を行う。	○		
【評価した理由】 ① ９年生では、平和学習の一環として修学旅行で広島を訪問し、平和や人権について考えることができた。総合的な学習の時間や北方科、社会科の学習の時間を中心として、被爆者の方の体験を聞く動画を視聴したり、「平和のために自分たちができること」の発想のもと、SDGsに関連付けた学習を行ったりするなど、工夫した取組がなされた。また、北方科と英語科において平和について伝えたい自分の思いや考えを英語で作文し、町主催の少年主張大会で、各校の代表者が英語でスピーチを行った。 ② 人権擁護委員による保育園、こども園での幼少期からの人権啓発活動や未来タウン北方ふれあいまつりでの啓発活動を行っている。また、カワセミ大学では、防災士を招き、「人権を守る視点で被災生活を考える」というテーマを学んだ。今後も、住民の方々が人権について考える機会等を設けられるよう、総務危機管理課と連携していく。			

【重点施策（５）】 5-1 芸術文化活動の振興

〔施策〕 主催事業の充実 芸術文化活動の支援

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① より多くの方に参加してもらえそうなコンサート等の主催事業を実施する。	○	○	
② 芸術文化団体の支援を行う。	○		
〔評価した理由〕 ① 「マジックショー」「和太鼓フェス」「県立岐阜商業高等学校吹奏楽部コンサート」を開催した。「和太鼓フェス」では、3団体が和太鼓演奏を披露し、太鼓教室の参加者も加わり観客を魅了した。「県立岐阜商業高等学校吹奏楽部コンサート」を2年連続で行い、整理券は全席分が3時間足らずで配布終了となる大人気ぶりで、当日の入場率も高く大好評であった。 ② 各種文化活動団体・個人に対し、講座の開設や広報活動等、活動を支援し文化活動の振興を図った。			
＜拡大策＞ より多くの機会を提供するため、主催事業の回数や公演を無料で提供できるよう検討し、さらに多くの住民へ芸術文化に触れられる場を提供したい。			

【重点施策（５）】 5-2 文化財の保存・活用

〔施策〕 文化財に関する啓発活動 文化財や伝統文化の継承

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 文化財（史跡）の保護・活用を推進する。	○		
② 伝統文化の継承を推進するため、学校と連携する。	○		
〔評価した理由〕 ① 町立図書館内にある歴史資料展示室において、特別展を３テーマ行い、展示の工夫を行った。また、文化財防火デーには、円鏡寺の防火訓練を行い、児童・園児にも文化財保護の大切さを伝えた。 ② 児童が町内の史跡をめぐる遠足を行う際、文化財保護協会の方を紹介するなど、学校と連携しながら文化財を通して、子ども達に町の歴史や伝統の一部を伝えることができた。また、北方民謡を学園の児童たちに伝えることについて、北方民謡保存会の方と学園との連携を図った。今後も町の伝統文化の継承を推進していく。			

〔重点施策（６）〕 6-1 スポーツを楽しむ機会の提供と技術の向上

〔施策〕 各種教室・大会の運営支援 スポーツ活動の啓発
スポーツ団体等への支援

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 各種教室・大会の運営支援を行う。	○		
② スポーツ活動の啓発を行う。	○	○	
③ スポーツ団体等への支援を行う。	○		
〔評価した理由〕 ① 町民運動会や各種町民大会は、ボランティアスタッフや各役員の協力のもと実施することができた。特に町民ふれあい運動会ではテーマを設けたり、新しい種目を取り入れたりして、より魅力ある運動会となった。また、スポーツ推進委員の協力のもと、少年スポーツ教室（３種目で６教室実施）を開講し、児童に体を動かす機会と仲間づくりの場を提供することができた。 ② 広報や町文化祭において、スポーツ少年団（５競技）の活動や練習に励む姿や団活動の様子を紹介することができた。 ③ 会員の減少に悩むスポーツ協会加盟の団体に対し、スポーツに親しむ仲間が増えるよう広報誌に活動紹介を掲載したり、スポーツフェスティバルを開催するなどして支援を行った。			
《拡大策》 令和７年度開催される「ねんりんピック岐阜 2025」において、北方町はカラーリングの開催町であるため、町民への周知はもちろん、県内外からの参加への啓発を行っていきたい。			

〔重点施策（６）〕 6-2 スポーツ施設設備の整備

〔施策〕 総合体育館施設設備の整備 各種スポーツ施設設備の整備

点検・評価項目	実施	拡大	縮廃
① 総合体育館施設を整備する。	○		
② 町内のスポーツ施設設備を整備する。	○		
〔評価した理由〕 ① アリーナの空調設備を大会利用時に限らず、暑さ指数を基準にした熱中症予防対策として、全ての利用者に利用できるよう空調設備の運用を改めた。また、施設の老朽化による雨漏り対策を行った。その他、シャワー給湯器など必要な修繕を行った。 ② 冷暖房設備が設置された両学園の体育館に「学校体育館空調設備利用ガイドライン」を新たに定めた。また、空調設備の無い北方西体育館を利用している社会体育団体を北学園第１体育館に移転させるなど、熱中症予防対策を行えるよう施設管理・備品の集約を行った。			